

広島市告示（佐伯区）第 5 6 号
令和 7 年 5 月 2 3 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。

その関係図書は、令和 7 年 5 月 2 3 日から同年 6 月 6 日まで、広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

種類	路線名等	所在（起点及び終点）
里道	佐伯 1 区 1373 号里道の 一部	広島市佐伯区五日市町石内 6444 番 3 地先から 広島市佐伯区五日市町石内 6444 番 3 地先まで
水路	K4-H-2-212-2 号水路の 一部	広島市佐伯区五日市町石内 6444 番 3 地先から 広島市佐伯区五日市町石内 6444 番 3 地先まで